

毛呂山総合公園運動施設および毛呂山町体育施設料金表 【新旧対照表】

総合公園管轄施設		面積	改訂前 料金 (1h)	改訂後 料金 (1h)	備考	利用時間	料金区分
総合公園 体育館	メイン アリーナ	全面	¥1,800	¥2,200		9:00~21:00 町内/外 圈内/外	
		半面	¥900	¥1,100			
		1／3面	¥600	¥700			
		バドミントン1面	¥200	¥200			
		空調設備	全面	新設	¥3,000		
			半面	新設	¥1,500		
	サブアリーナ	全面	¥600	¥700			
		バドミントン1面	¥200	¥200			
		空調設備	新設	¥1,200			
	柔道場 剣道場	団体	¥500	¥500			
		個人	¥100	—			
		卓球 (1台)	¥100	¥100			
		空調設備	新設	¥1,200			
	トレーニング室	個人	¥100	¥100			
	役員控室	---	¥100	¥100			
	会議室	---	¥200	¥200			
	シャワー	1回	¥100	¥100			
岩井 グラウンド	グラウンド	全面	¥1,000	¥1,300		9:00~18:00 6:00~18:00 6:00~21:00	町内/外
		半面	¥500	¥750			
		照明設備	¥3,000	¥3,000			
		ロッカー (1回)	¥100	¥100	施設利用者も徴収		
	テニスコート	1面	¥400	¥700			
		ロッカー (1回)	¥100	¥100			
	グラウンド	全面	¥300	¥300			
	ゲートボール場	全面	¥100	¥100			
弓道場		1回	¥200	¥200		6:00~21:00	町内/外
		年間	¥2,000	¥2,000			

※ 連絡先…毛呂山総合公園体育館 TEL:049-294-7101

大類G管轄施設		面積	料金 (1h)	料金 (1h)	窓口	利用時間	料金区分
大類 グラウンド	多目的広場	全面	¥1,000	¥1,300	大類グラウンド 管理棟	9:00~21:00 6:00~18:00	町内/外 圈内/外
	ペタンク広場	全面	¥200	¥200			
	管理棟会議室	1回	新設	¥100			
	照明設備	---	¥3,000	¥3,000			
大類ソフトボールパーク		1面	¥1,000	¥1,000		9:00~18:00	
川角公園	テニスコート	1面	¥200	¥300	大類グラウンド 管理棟	9:00~18:00	町内/外
	更衣ロッカー	1回	新設	¥100			
	ゲートボール場	全面	¥100	¥100			
川角グラウンド		全面	¥500	¥500	大類グラウンド 管理棟	6:00~18:00	町内/外
西戸グラウンド		1面	¥300	¥300			
目白台グラウンド		全面	¥200	¥200			

※ 連絡先…大類グラウンド管理棟 TEL:049-295-5300

確 認 事 項

○ 休館・休場日

毎週月曜日（祝日にあたる場合は開館）・年末年始（12月28日～1月4日）

※ その他、町の行事や工事等で臨時に休館する場合があります

○ 予約

利用したい施設の各窓口にて、コート・グラウンド 等の空き状況を確認してください。

ご希望の日時に施設が空いている場合、利用したい 時間・施設・種目・氏名（団体名）・連絡先（℡番号）をお伝えください。施設を確保し、予約を確定します。

予約は、窓口または電話にて、ご利用を希望される日の属する月の前月から受け付けます。

※ 総合公園運動施設は前月の第一日曜日、町体育施設は前月の5日（休みの場合は翌営業日）から受付を開始します

※ 大類ソフトボールパークの予約が入っている日、川角公園の土日祝日は、それぞれ施設の管理棟に管理人がおりますので、当日の予約・利用は、管理棟に直接お問合せください

○ 利用当日のながれ

1. 各窓口に、「利用許可申請書」を提出し、使用料を支払ってください。

（利用者全員の氏名と、お住まいの市町村を記入していただきます）

2. ネット・ゴール等を設置し、決められた範囲でご利用ください。

3. 利用後は、片付け・清掃・整備を行ってください。

4. 窓口に終了した旨を報告してください。

○ 注意事項

1. 利用許可を受けた目的以外には使用できません。

2. 利用許可の権利を他人に譲渡または転貸できません。

3. 各施設は、すべてセルフサービスです。準備・利用後の片付け・清掃・整備は、利用者が必ず行ってください。

4. 体育館・グラウンド・コート内は禁煙です。喫煙は、屋外の所定の場所で願います。

5. 特別な事情や管理上支障があるとき、また、遵守事項・禁止事項に違反した場合、利用許可の取り消しをすることがあります。

6. 設備・備品などを損傷したときは、すみやかに各窓口に連絡し、指示を受けてください。

○ 使用料の区分

1. 表に記載の料金は、料金区分が町内または圏内の料金です

※ 町内：毛呂山町に在住・在勤・在学の方

※ 圏内：町内の方およびレインボーアクセス会の7市町に在住の方

※ レインボーアクセス会（川越都市圏まちづくり協議会）：7市町による、公共施設相互利用協定

（川越市/坂戸市/鶴ヶ島市/日高市/川島町/毛呂山町/越生町）

町内対象体育施設：総合公園運動施設（体育館/グラウンド/テニスコート）・大類グラウンド・大類ソフトボールパーク

2. 町外または圏外の方が利用する場合は、表に記載の2倍の料金をいただきます

3. 体育目的外に利用する場合（集会/音楽会/イベント 等）は、平日が倍額、土・日・祝日は4倍の額となります

4. 営利を目的とする場合（参加料を徴収する教室/スポーツ塾 等）は、5倍の額となります

5. 入場料を徴収する場合、使用料のほかに、入場料1回分の10倍の額を加算します

6. 照明使用料については、減免・増額 ともに行います

7. その他、料金の減額・免除については、「体育施設減免基準表」をご参照ください